

地デジ難視対策衛星放送の放送開始

－国の支援（暫定的難視聴対策事業）による円滑なデジタル放送への移行の取組－

社団法人デジタル放送推進協会は、地上テレビ放送のデジタル放送への円滑な移行のため、本日3月11日（木）から地デジ難視対策衛星放送の本放送を開始します。

この放送は、デジタル放送への移行に伴って地上テレビ放送が新たに難視聴となる地区等の方々を対象に、最長約5年間（平成27年3月まで）に限って、東京地区の地上デジタル放送の番組を暫定的に衛星放送によりお届けするものです。

地上テレビ放送は、2011年7月24日までにアナログ放送を終了し、デジタル放送へ完全移行する予定です。社団法人デジタル放送推進協会では、この円滑な移行のため、暫定的難視聴対策事業としての国の補助金と放送事業者の負担金により、本日3月11日（木）から地デジ難視対策衛星放送の本放送を開始します（試験放送は本年2月22日（月）から実施しています。運用は約5年間（平成27年3月まで）を予定しています。）。

これは、デジタル放送への移行に伴って、地形的要因や混信により地上テレビ放送が難視聴となる地区の方々を対象として、地上系の放送基盤（中継局、共同受信施設等）が整備されるまでの間、視聴できなくなる地上テレビ放送に対応する東京地区の地上デジタル放送の番組を暫定的に衛星放送により視聴いただくものです。

また、地形的要因によりNHKの地上テレビ放送が難視聴の地区の方々も、この放送によってNHKの放送番組を視聴いただけます。

これらの地区以外では、地デジ難視対策衛星放送は視聴できません。

詳しくは、別添の「暫定的難視聴対策事業の概要」及び社団法人デジタル放送推進協会のウェブサイト（<http://www.dpa.or.jp/safetynet/index.html>）を御覧ください。

（関連報道資料）

「地デジ難視対策衛星放送対象リスト（ホワイトリスト）」（初版）の公表【平成22年1月29日】

（http://www.soumu.go.jp/main_content/000051975.pdf）

暫定的難視聴対策事業の利用受付開始【平成22年1月29日】

（http://www.soumu.go.jp/main_content/000051977.pdf）

（関連ページ）

地上デジタル放送推進全国会議「地デジ難視対策衛星放送対象リスト（ホワイトリスト）」

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/zenkoku/whitelist/index.html）

（この放送についてのお問い合わせ先）

地デジ難視対策衛星放送受付センター

電話：0570-08-2200（045-345-0522）

受付時間：9：00～18：00（年中無休）

（この報道資料についての連絡先）

【総務省】

情報流通行政局地上放送課

デジタル放送受信推進室

担当：日下補佐、佐々木主査

電話：03-5253-5949

FAX：03-5253-5818

【社団法人デジタル放送推進協会】

衛星セーフティネット事業室

担当：小池室長、栗岡部長

電話：03-5785-4171

FAX：03-5785-4172

暫定的難視聴対策事業

- 暫定的難視聴対策事業は、地上テレビ放送のデジタル移行に際し、地上系の放送基盤による対策が実施されるまでの間、衛星放送による暫定的な難視聴対策を行うことで、アナログ放送を視聴できていた方々がテレビを視聴できなくなるという事態を回避し、円滑なデジタル移行に資することを目的としています。あわせてNHKの地上テレビ放送の難視聴対策も行います。
- 暫定的難視聴対策事業では、地デジ難視対策衛星放送を実施し（送信・利用者管理事業）、放送の対象者の受信設備の整備を支援します（受信対策事業）。

地デジ難視対策衛星放送

放送の内容

- 衛星放送の17チャンネルにより、NHK（総合・教育）、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京及びフジテレビの7の地上デジタル放送を再放送（同時再送信）します。
- 画質はアナログ放送と同等の画質で、字幕放送と電子番組表が利用可能です。
- 放送にはスクランブルを施しており、対象地区以外では視聴いただけません。
- 国の補助金と放送事業者の負担金で運営しているため、利用は無料です（NHKとの放送受信契約が必要なのは従来どおりです。）。
- 放送の実施期間は平成22年3月から平成27年3月までです。

放送の対象地区と視聴できる番組

- この放送を視聴できる地区は、デジタル放送への移行に伴って、地形的要因や混信により難視聴となる地区に限られています。
- この放送で視聴できる番組は、原則として、難視聴となる放送に対応する東京地区の地上デジタル放送の放送番組です。
- 対象地区と視聴できる番組は「地デジ難視対策衛星放送対象リスト（ホワイトリスト）」に掲載しています（ホワイトリストについては次ページを参照）。
- 地形的要因によりNHKの地上テレビ放送が難視聴の地区でも、この放送により、NHKの放送番組を視聴できます。

地デジ難視対策衛星放送の利用

- 地デジ難視対策衛星放送の利用は、対象地区の世帯・事業所からの申込みによります。
- 対象地区内にお住まいの方・事業所には、社団法人デジタル放送推進協会から、利用について戸別に御案内しています。
- 利用に関するお問い合わせは、地デジ難視対策衛星放送受付センターまでお電話下さい（電話：0570-08-2200（045-345-0522））。

暫定的難視聴対策事業の概要 (2/2)

受信設備整備支援

- ▶ ホワイトリスト掲載地区の世帯のうち、現にBSデジタル放送の受信設備をお持ちでない世帯に対し、受信に必要な最低限の設備の整備を支援します。
- ▶ 支援の内容は、BSデジタルチューナー1台を貸与し、BSアンテナ1式を給付するもので、1世帯当たり1回限りです。
- ▶ ホワイトリスト掲載地区であっても、区域外波に依存している地区等、特別な地区に分類される地区は、この支援の対象にはなりません。
- ▶ 事業所や別荘等の世帯以外の施設は、この支援の対象にはなりません。
- ▶ NHKのアナログ放送が難視聴の地区は、この支援の対象にはなりません。

地デジ難視聴対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)

- ▶ 各地域の地上デジタル放送推進協議会が、地デジ難視聴対策衛星放送の対象地区と地区ごとの視聴可能な放送番組等を取りまとめたリストです。総務省のウェブサイト (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/zenkoku/whitelist/index.html) で公表しています。
- ▶ ホワイトリストには、対象地区名、世帯数、視聴できる番組及び掲載区分等の事項を記載しています。
- ▶ 2010年1月29日に公表した初版では、関東地区の1都2県の55地区が対象です。今後、順次、全国の対象地区を追加していきます。

都道府県	対象地区数	世帯数
栃木県	14	2,559
東京都	1	179
神奈川県	40	2,669
合計	55	5,407

2010年1月29日公表 地デジ難視聴対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)(初版)より

暫定的難視聴対策事業のイメージ

